

地域住民と検討

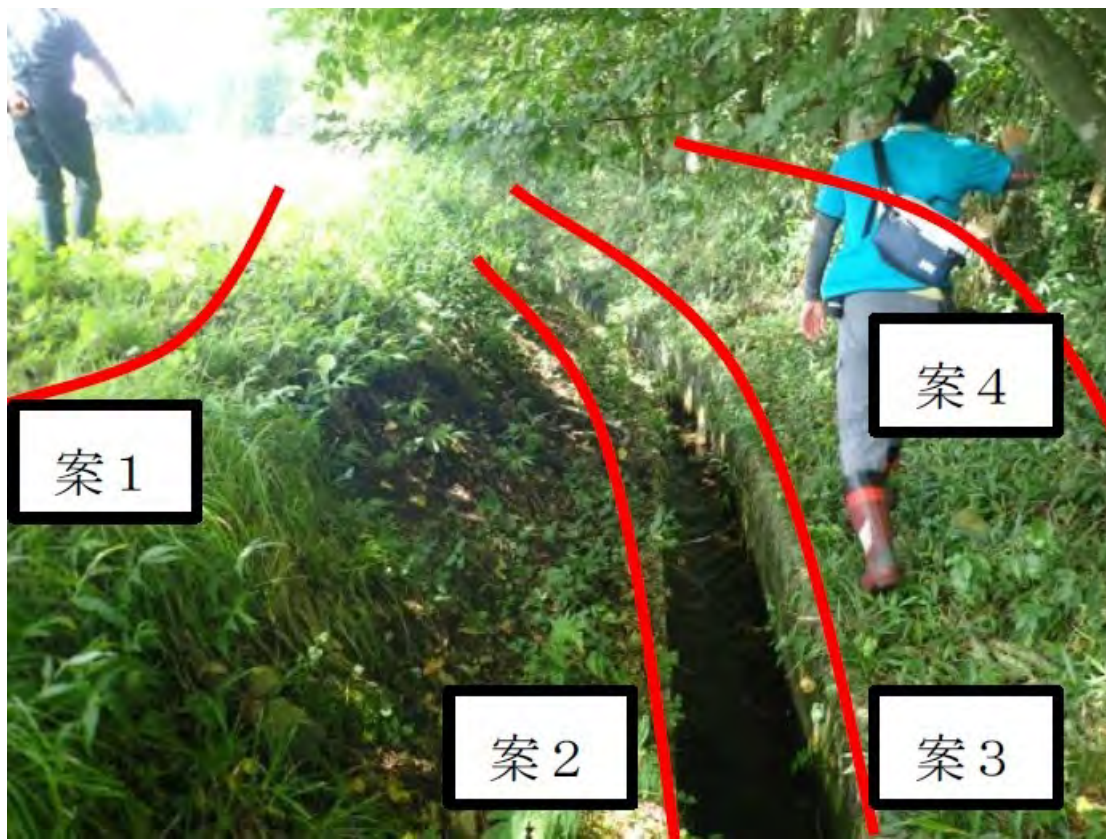
検討内容を何度も図化
(見える化) することで、
合意形成がはかりやすくなる。



被害防除

侵入防止柵設置場所の検討

圃場側、用水路の手前、奥、林内などでの違いを理解したうえで設置した。
日常の農作業や水路管理、山への出入りなどをふまえて地域住民と検討した。



被害防除

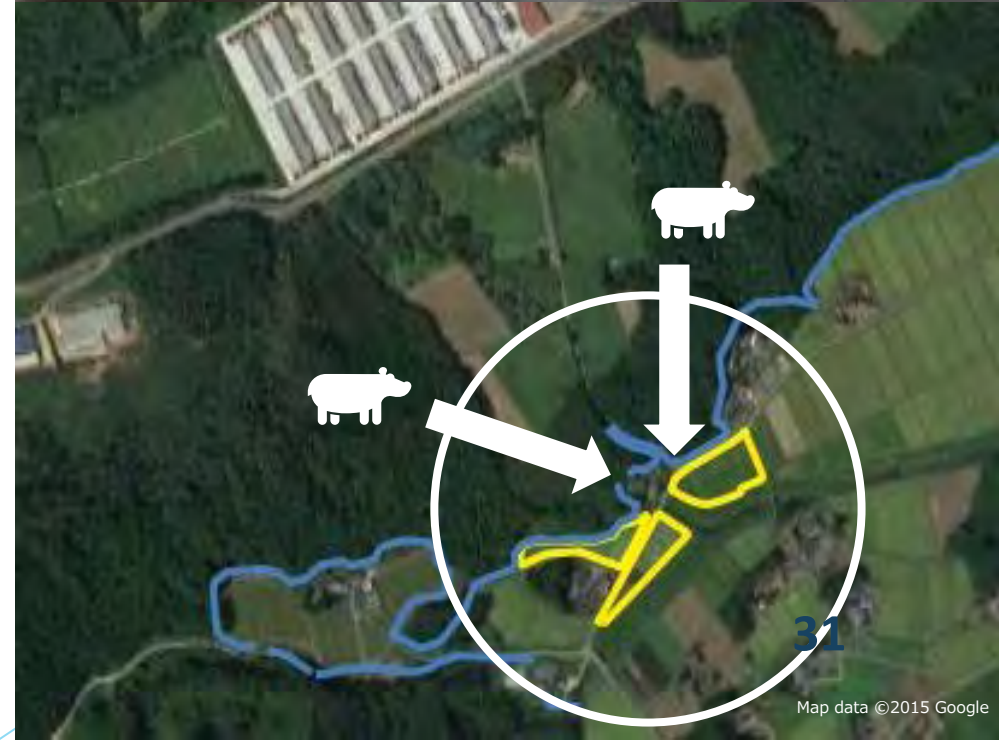
塞ぐことができない場所の対策

■ 道路

- ・ゲートが設置できない道路は、道路の両側を外側に延ばした。
- ・完全に塞いではいないが、侵入しにくい環境を作ることによって、地域住民の生活とのバランスをとることができた。

■ 河川や水路

- ・周辺に電気柵などを設置して、面的に対策を講じた。



被害防除

■ゲート

他地域の事例を参考にしながら工夫して設置した。



大型車両用ゲート（約7m）
単管パイプ、ターンバックルなど



鉄筋で補強



単管パイプゲート



単管バリケード

被害防除

■ゲート

他地域の事例を参考にしながら工夫して設置した。



ワイヤーメッシュ柵を加工



地際の補強



神社の出入り口



ワイヤーメッシュ柵を加工

被害防除

町道ガードパイプへの設置

担当課と協議した結果、ガードパイプにワイヤーメッシュ柵を設置することができ、丈夫なフェンスになった。



被害防除

河川沿いの対策

- ・ 町内には5つの一級河川がある。
- ・ 河川法を遵守しながら、効果的な方法を検討した。

イノシシが移動できない地形環境（河川の垂直な護岸や頑丈なフェンスなど）がある場合は、それを活用することで、省力的で効果的な設置や維持管理が可能になる。



登れない護岸を確認



境界の確認



管理用通路は塞ぐことができない

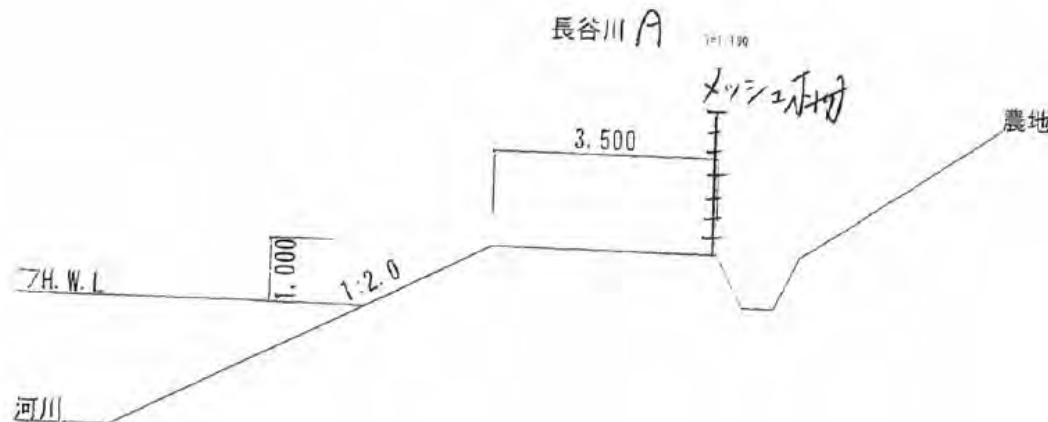
被害防除

許可申請書

- ・河川法（第24・26・55条）に基づく申請が必要である。

⇒許可申請書（柵の資材数量、占用面積、保全区域内の行為面積）、許可が必要な理由、柵の仕様書、ゲートの開閉図、位置図、境界図（堤防、ほりこみ、保全区域、ゲートの設置場所等を図示）、標準横断図、上流から下流にかけての現況写真（等間隔）が必要である。

※柵設置後は、完了届を提出する必要がある。



専門的な知識が必要であり、申請書の作成をするだけで、100時間以上かかった。
※地域住民と調整した時間は含んでいない。



3 鳥獣被害対策の取組み

被害防除

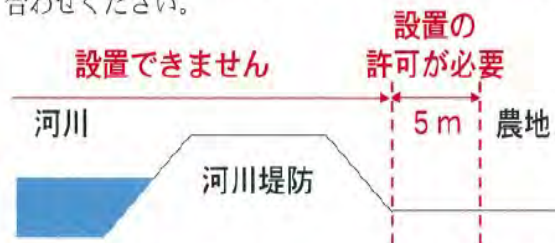
河川付近に電気柵を設置する場合
次のことを守ってください！

① 河川の土地には電気柵を設置できません。

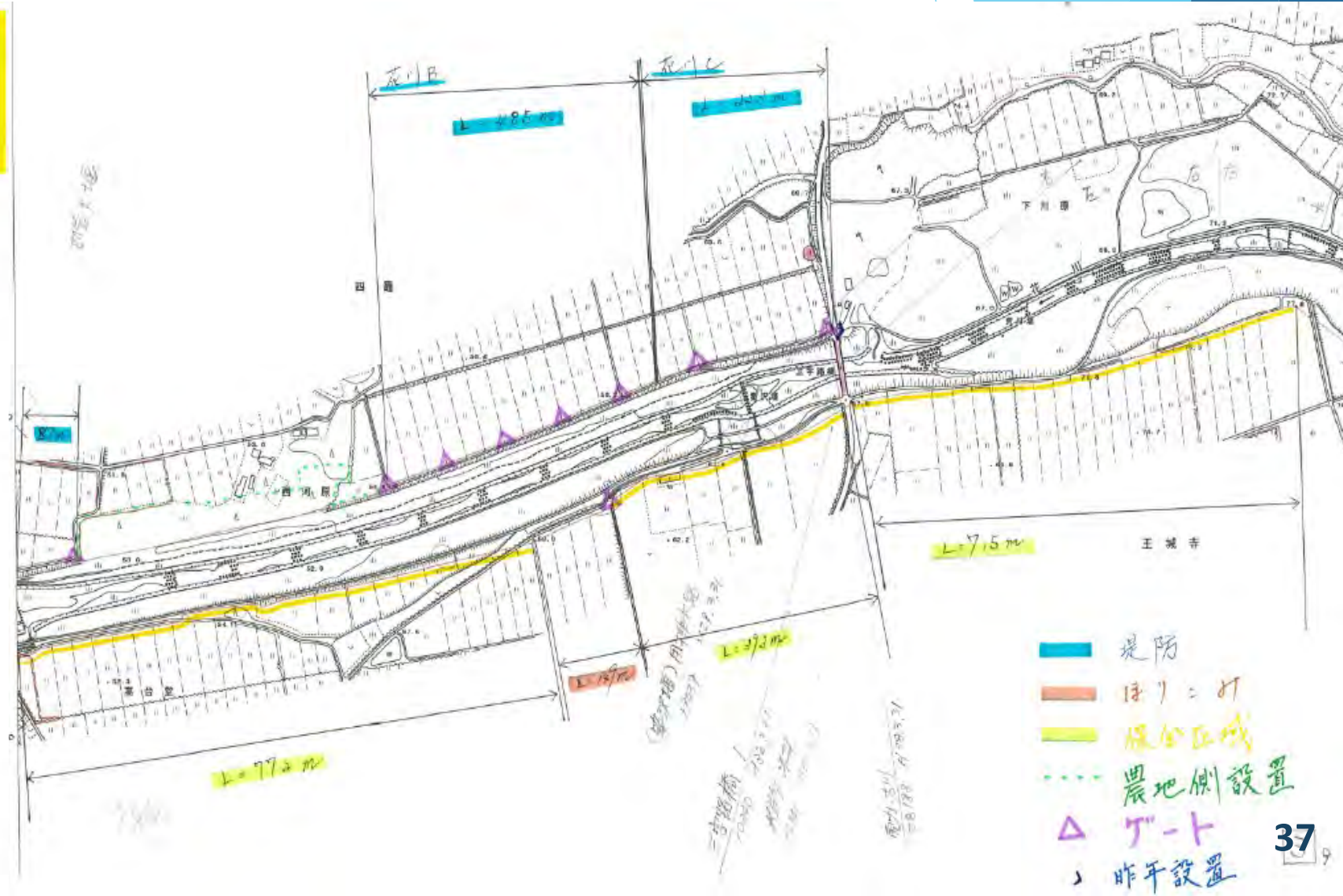
河川堤防や管理用通路は、河川工事や水防活動等に使用するため、電気柵の設置は認められません。

② 河川堤防や管理用通路から5mの範囲内の土地に電気柵を設置する場合、河川管理者の許可が必要です。

設置する場所、規模等によっては許可できない場合があります。河川によっては許可が不要な場合もあるため、詳しくはお問い合わせください。



- ◆許可申請する場合は、設置したい場所の写真（農地や河川が写ったもの数枚）を用意し、事前にお電話いただいた上で来所してください。申請書等に記入していただきます。
- ◆申請から許可までは概ね二週間程度かかります。
- ◆その他、ご不明な点がございましたら下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。



被害防除

地域住民の声

- ・ 河川法のハードルが高く、理想とする場所に柵を設置することができない。
- ・ 堤防に柵を設置することができないと言われているが、鉄筋の穴を開けただけで壊れる堤防をつくっているのか。
- ・ 堤防に柵を設置することができれば、堤防もイノシシ被害から守ることができる。



堤防



川表